

# くらし

## 四谷一丁目地域の一部の住所の表示方法が変わります

●10月1日(火)から  
四谷一丁目の一部(駅前再開発地域)の住所は、土地の地番(番地)を使わず、「街区符号(6番)」「住居番号(号)」での表示に変わります。町名は「四谷一丁目(よつやいちちょうめ)」で変更ありません。  
【問合せ】地域コミュニティ課住居表示係(本庁舎1階) ☎(5273)3521へ。

## 屋上緑化講座

【日時】10月5日(土)午前9時45分～11時45分  
【会場】戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)  
【対象】区内在住・在勤の方、20名  
【内容】ベランダでのガーデニングや屋上緑化の方法等の講座と実習  
【申込み】往復はがきに2面記入例のほか、在勤の方は勤務先の名称・所在地を記入し、9月24日(必着)までにみどり公園課みどりの係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3924へ。応募者多数の場合は抽選。

## ごみ減量新宿フェア

【日時】10月5日(土)午前10時～午後2時  
【会場】新宿清掃事務所(下落合2-1-1)  
【内容】リサイクルバザー、古本市、おもちゃの修理(有料)、小・中学生の「ごみ減量絵画展」と優秀作品の表彰、模擬店(皿・箸・コップをお持ちください)、苗の無料配布(午後1時から。先着100個)  
【主催】新宿西清掃協力会

【問合せ】ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3318へ。

## リサイクル講座

●古布からベレー帽作り  
【日時】10月8日(火)午前10時～午後4時  
【対象】区内在住・在勤の方、10名  
【費用】400円(材料費等)  
【持ち物】古布(表地は木綿・デニム・ウール・絹、裏地は木綿・化繊等)、各90cm×50cm程度でアイロンをかけたもの、裁縫道具ほか  
【共催】新宿環境リサイクル活動の会  
【会場・申込み】往復はがきに2面記入例のとおり記入し、9月27日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館、祝日の場合は翌日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

## 土のリサイクル・野菜づくり講座

【日時】10月13日(日)午後1時30分～3時  
【対象】2019新宿みどりのカーテンプログラムに参加している方、25名  
【内容】使い終わった土を元気にする方法、プランターを生かす野菜づくり  
【会場・申込み】往復はがきかファックス・電子メール(2面記入例のとおり記入)で、10月5日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・info@shinjuko-ecocenter.jpへ。応募者多数の場合は抽選。

## 秋の草花で寄せ植え作り

【日時】10月19日(土)午前10時～12時・午後1時30分～3時30分

【費用】2,000円(苗の追加を希望する場合は2,500円)

【持ち物】園芸用手袋、エプロンほか  
【会場・申込み】往復はがきに2面記入例のほか希望時間(午前・午後の別)、苗の追加希望の有無を記入し、10月2日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277へ。各回定員20名。応募者多数の場合は抽選。定員に空きがある場合は、10月3日(木)から電話で申し込みを受け付けます(先着順)。

## 魚のおろし方教室

鮮魚店店主が個別に教えます。  
【日時】10月27日(日)午前10時～12時  
【会場】落合第一地域センター(下落合4-6-7)  
【対象】区内在住の16歳以上で、初めて教室に参加する方、15名  
【持ち物】先の尖った包丁(出刃包丁など)、ふきんほか  
【申込み】往復はがきに2面記入例のとおり記入し、9月25日(必着)までに産業振興課産業振興係(〒160-0023西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701へ。応募者多数の場合は抽選。

## 創業スクール

【日時】11月5日～26日の火曜日午後6時～8時、全4回  
【会場】東京三協信用金庫本部(高田馬場2-17-3)  
【対象】区内での創業を目指す方、30名  
【内容】創業に必要な知識(経営・財務・人材育成・販路開拓)  
【申込み】9月17日(火)～10月31日(木)に所定の申込書をファックスか電子メールで同信用金庫・梅澤 ☎(3200)7123・info(3200)

## はがき・ファックスの記入例

講座・催し等の申し込み  
①講座・催し名  
②〒・住所  
③氏名(ふりがな)  
④電話番号  
(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)  
※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。  
※費用の記載のないものは、原則無料。  
※10月1日(火)から郵便料金等が変わります。はがき・往復はがきで申し込みの際はご注意ください。

7189・shingeneki@sankyoshinkin.co.jpへ。先着順。申込書は新宿区ホームページから取り出せます。  
【区の担当課】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701

## 消費者活動を促進する事業に助成しています

【対象】▶新宿消費生活センター分館の登録団体、▶区の消費者行政に協力する団体、▶区内で活動するボランティア・NPO等の社会貢献的活動団体ほか  
【対象事業】平成31年4月1日～令和2年3月31日に実施する消費者市民社会や消費生活に関する学習、講演会、調査・研究、普及啓発活動などの公益性のある事業(ほかの補助を受けている事業、営利・政治活動を主とする事業を除く)  
【助成額】対象事業経費の3分の2以内(1事業20万円・年間40万円を限度)  
【助成金の交付】審査会で審査の上、助成事業・金額を決定し、10月中旬に交付  
【申込み】事前連絡の上、9月17日(火)～10月1日(火)に所定の申請書、団体の会則・規約、年間の活動予定と収支予算書を新宿消費生活センター(第2分庁舎3階) ☎(5273)3834に直接、お持ちください。申請書等は、同センターで配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

## 軽自動車税の名称の変更と環境性能割の導入

10月1日(火)から軽自動車税の制度が改正され、環境性能割と軽自動車税(種別割)が導入されます。現行の軽自動車税は軽自動車税(種別割)に名称変更します。税率等は変わりません。

環境性能割(下表)は自動車取得税(都税)が廃止され、新たに導入されます。10月1日以降に取得した自動車・軽自動車に対して適用され、新車・中古車を問わず、車両(取得

価格が50万円を超えるもの)に対して課税されます。当分の間、東京都が代行して賦課徴収を行います。なお、消費税率引き上げに伴う対応として、10月1日～令和2年9月30日に自家用乗用車を購入する場合、環境性能割の税率1%分が軽減されます(下表◆)。

【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。

### ■環境性能割

	車種区分および燃費要件	税率	
		自家用	営業用
軽乗用車	電気自動車等 ※1	非課税	非課税
	令和2年度燃費基準+10%達成車 ※2	1% (非課税◆)	0.5%
	令和2年度燃費基準達成車 ※2	2% (1%◆)	1%
	平成27年度燃費基準+10%達成車 ※2	2% (1%◆)	2%
軽貨物車	上記以外の乗用軽自動車	非課税	非課税
	電気自動車等	1%	0.5%
	平成27年度燃費基準+20%達成車	2%	1%
	平成27年度燃費基準+15%達成車	2%	2%

※1…電気自動車、天然ガス自動車(平成30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス規制から窒素酸化物10%低減車)  
※2…電気自動車等を除き、平成30年排出ガス基準50%低減達成車または平成17年排出ガス基準75%以上低減達成車に限る

## 9月21日～30日 秋の全国交通安全運動 9月30日は交通事故死ゼロを目指す日

交通事故防止のため、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践しましょう。

【問合せ】交通対策課交通企画係(本庁舎7階) ☎(5273)4265へ。

### ●運動の重点

▶子どもと高齢者の安全な通行の確保、▶高齢運転者の交通事故防止、▶夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、▶全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、▶飲酒運転の根絶、▶二輪車の交通事故防止、▶自転車・二輪車の放置防止

### ●高齢ドライバーや運転に自信のなくなった方へ～運転免許の自主返納をお考えください

運転免許を自主返納した方は、その日から5年以内であれば「運転経歴証明書」を申請できます。65歳以上の方は、高齢者免許自主返納サポート協議会に加盟している施設などで証明書を提示すると、入館料割引などの特典があります。運転に自信がなくなった方、家族から運転が心配と言われた方は、お近くの警察署にご相談ください。



## 民間賃貸住宅の家賃を助成します



### ①子育てファミリー世帯向け

【対象】10月1日(基準日)現在、次の全てを満たす世帯、50世帯  
▶区内の民間賃貸住宅にお住まいで、基準日の前日までに新宿区に住民登録している、▶義務教育修了前のお子さんを扶養し、同居している、▶平成30年中の世帯の年間総所得が510万円以下、▶月額家賃が22万円以下で滞納していない、▶住民税の滞納がない、▶令和元年度(平成31年度)に区の転

居助成・多世代近居同居助成・次世代育成転居助成による予定登録申請中でない、予定登録決定・助成を受けていない(予定登録決定は令和元年9月30日以前に有効期間が満了しているものを除く)、▶生活保護等を受けていない  
【助成期間・金額】5年間を限度に月額3万円(月額家賃が3万円未満の場合はその額)

### ②学生・勤労単身者向け

【対象】10月1日(基準日)現在、次の全てを満たす方、30名  
▶区内の民間賃貸住宅に単身で居住し、基準日の前日までに新宿区に住民登録している、▶18歳～28歳(平成2年10月3日～平成13年10

月2日生まれ)、▶月額家賃が9万円以下で滞納していない、▶生活保護等を受けていない  
【助成期間・金額】3年間を限度に月額1万円(月額家賃が1万円未満の場合はその額)

………<①②共通>………

【申込み】所定の申込書を郵送で住宅課居住支援係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3567へ。10月15日(火)までの消印があり、17日(木)までに到着したものを受け付けます。申込書と募集案内は、10月1日(火)～15日(火)に住宅課、区政情報センター(本庁舎1階)、子ども家庭課(本庁舎2階)、特別出張所、区立中央図書館・四谷図書館で配布します(図

書館は休館日、そのほかは土・日曜日、祝日等を除く)。10月1日(火)からは新宿区ホームページから取り出せます。応募者多数の場合は10月31日(木)午前10時から区役所第1分庁舎1階ロビーで公開抽選を行います。

※いずれも上記対象欄に記載の要件のほかにも要件があります。詳しくは、募集案内をご確認ください。